

※川越中学校は川越幼稚園の第2次避難場所にもなっています。【川越中学校令和5年度「防災管理計画」より】

③【川越町の『指定緊急避難場所』について】～ 命を守る行動のために～  
 災害が発生し、または発生のおそれがある場合には、その危険から逃れるための避難場所として、津波や風水害時などの異常気象の種類ごとの一定の基準を満たす施設です。

●印については、『指定避難所』も兼ねることになる施設です。『指定避難所』とは、災害により、自宅で生活ができなくなった被災者の方々が一定期間生活をする施設です。

施設名	所在地	災害の種類		
		風水害	地震	津波
1 ●当新田地区公民館	朝日町縄生 1142 番地 1	○※1	○	×
2 ●北福崎地区公民館	北福崎 45 番地 1	○※1	○	×
3 ●亀須地区公民館	亀須新田 278 番地 5	○※1	○	×
4 ●亀崎地区公民館	亀崎新田 83 番地 6	○	○	○
5 ●上吉地区公民館	高松 1301 番地	○※1	○	×
6 ●南福崎地区公民館	南福崎 405 番地	○※1	○	×
7 ●豊田一色地区公民館	豊田一色 320 番地	○※1	○	×
8 ●豊田地区公民館	豊田 927 番地 1	○※1	○	×
9 ●高松地区公民館	高松 380 番地 1	○※1	○	×
10 ●天神地区公民館	豊田 373 番地 2	○※1	○	×
11 ●川越町総合体育館	亀崎新田 77 番地 546	○	○	○
12 ●川越北小学校	豊田一色 69 番地	○※1	○	○※2
13 ●川越南小学校	高松 258 番地	○※1	○	○※2
14 ●川越中学校	豊田一色 67 番地	○※1	○	○※2
15 川越町いきいきセンター	豊田一色 314 番地	○※1	○	○※2
16 ●川越町あいあいセンター	豊田一色 314 番地	○※1	○	○※2
17 川越町水防倉庫 (当新田地区)	当新田 816 番地 4	-	-	○※2
18 川越町役場	豊田一色 280 番地	-	-	○※2
19 三重県北勢沿岸流域下水道 北部浄化センター管理本館	亀崎新田 80 番地 2	○	○	○
20 ●三重県立川越高等学校	豊田 2302 番地 1	○※1	○	○※2
21 霞 4 号幹線検査路	朝明川橋梁	-	-	○
22 豊田水防倉庫	豊田 826 番地 1	-	-	○※2
23 北部保育所避難施設	当新田 763 番地 1	-	-	○※2
24 亀須・亀崎地区津波避難タワー	亀須新田 168 番地 1	-	-	○※2

1. 「×」は、その災害時には避難場所に適さないもの。
2. 「-」は、災害の性状から避難場所に適さないもの。
3. ※1 は、災害の状況によっては避難場所が2階以上になります。
4. ※2 は、津波で浸水する区域に立地しているため、避難場所が2階以上となるもの。

ただし、川越町水防倉庫の避難場所は屋上とし、豊田水防倉庫の避難場所は3階及び屋上階とし、北部保育所避難施設の避難場所は屋上とする